

平成19年全国証券大会における渡辺金融担当大臣挨拶（概要）

平成19年9月20日

8月末に念願の金融担当大臣を拝命いたしました。私は自民党の金融調査会事務局長を、かれこれ5～6年はやっていましたが、これは自民党の金融調査会の歴史の中でも最長不倒記録になっていると思います。

昨年2月には、「公正で透明な市場の構築に向けて」という取りまとめを行いました。これは10項目にわたるものですが、これがいわゆる金融商品取引法の土台となったものです。簡単に言えば我が国の市場の公正さ、透明性を一層向上させる。国際的にも信頼される市場を作っていく。制度や監視のあり方を総点検し、正すべきところは早急に正していく。その際、いたずらに規制を強化するのではなく、自由で活力ある市場が健全に発展できるよう、市場関係者のモラルと責任ある行動、そして行政や証券取引所などの適切なレフリー機能を期待するものであるというようなことを明確に示したのであります。またルール違反者に対しては厳しく対応するとともに、市場が健全に機能するように、関係者一丸となって努力してくださいという提言をしたのです。これは金融商品取引法の中で御案内のように実現しております。

『金融商品取引法』という本を書きましたが、この中で言いたかったのは、日本市場というものが蒸留水のような魚が住めない水の生簀にしてはいけませんということでありました。その生簀はプランクトンも豊富、エサもたくさんある。世界中の魚が集まってきて、生態系の秩序がきちんと守られる。中にはピラニアみたいなものが紛れ込むこともあるでしょうから、そういう場合には悪いけれど、つまみ出しますよということだったわけです。

我々は、レギュレーションというのはベター・レギュレーションとして、常に前向きにこれを生態系の秩序が健全に発展できるよう、変えるべきところは変えてまいります。こういった考え方で今月末にいよいよこの法律

がスタートするわけです。

言うまでもなく今世界のお金のマーケットは、後ほど福井総裁が言及されると思いますが、たいへんに萎縮をしてしまっていたり、変調を来しているところでもあります。私もこういう事態を目の当たりにして、「これは見過ごすわけにはいかないな」と考えました。サブプライムローン問題が提起した問題はいくつかありますが、リスクが拡散してしまっているというのが第一点であろうと思います。つまりリスクの所在やリスクの規模の特定が非常に困難になりつつある。もう既になっているということでもあります。

次に市場の価格形成機能が失われてしまった。値段がつかない。裏を返せば無価値であると判断されかねないものです。そうした問題がある。

第三に、A B C P プログラムなどにおいて資産と負債のミスマッチが発生し、銀行の資金繰りリスクが顕在化してしまっているという問題にどう対応していくかということです。イギリスのエジンバラのほうで小さい銀行の前に行列ができてしまったそうです。イギリス人はいわゆるコモンローというのを持っていますから、法律などなくともやることは何でもやってしまう。つまり預金を全額保護しますなどと、早々と大蔵大臣が声明を出したりしています。日本は御案内のように10年前に金融危機に見舞われ、私の地元の足利銀行なども行列のできる銀行になってしまったわけです。そうした経験から我々はコモンローという伝統のない日本において試行錯誤を重ねながら、こうした危機対応の立法を進めてまいりました。

したがって日本においては、こうした制度の整備と同時にバーゼルⅡを前倒しで実施をしていくという努力もあり、はたまた金融機関においてもリスクをむやみにとれるような状況になかったということもありまして、サブプライムローン問題が日本の金融システムを直撃するような事態には今のところはないという認識を持っているところです。しかし、これは非常にグローバルな問題なので油断大敵ということで、昨日、私の私的懇談会として、金融市場戦略チームの第1回会合をキックオフしたところです。明日、第2回目の会合を行う予定になっています。

いずれにいたしましても、この問題はいくつか詰めて考えておく必要があります。例えば原債権でありますアメリカの住宅ローンは、住宅価格の上昇がストップしたということで、これだけ大きな影響が出ているわけですから、これが本格的な下落に転じたときにどうなるのかという問題。それからマクロの経済は安定しているにしても、ミクロの疑心暗鬼がこれだけ広まってしまっているということを考えますと、これはそう簡単に終わらない可能性、つまり長期化する可能性があるという問題です。といたしますと、「これは証券化というテクニクに問題があるのだ」ということを言う人もいますが、「いや、そうではなくて、これはそうした証券化の手法にサーキット・ブレーカーのような制度が不十分だったのではないか」という論点も出てくるわけです。格付け会社の問題もあります。格付け会社の規制を始めたアメリカのような国もありますが、やはりこれはデータの蓄積とか、処理がまだまだ不十分であったという問題も相当あるのではないだろうかという指摘もあります。

いずれにしても、こうした様々な論点をこれから整理し、早急に対応策あるいは危機に見舞われない、危機回避をする方策を考えていく必要があるのではないかと思います。日本は、言うまでもありませんが、1,550兆円に及ぶ個人の金融資産を持っている。そういう国です。先ほど協会長さんが御指摘になられましたように、このお金をどのように使っていくか。どのように貯蓄から投資へ回していくかということは、ずいぶん前から検討しているのですが、残念なことにその進捗度合いは非常に遅いと言わざるを得ません。

私が金融大臣になりました8月の末ですが、税制要望を出しております。それは言うまでもありませんが、法人税、所得税との二重課税の調整の必要もあることから、配当所得については現行税率10パーセントを恒久化すべきであるということ、それから上場株式、公募株式、投資信託などの譲渡所得について当分の間は現行税率10パーセントを継続すること、併せて金融商品間の損益通算の範囲を拡大すること、こういった要望を出してお

ります。

せっかくこうした富を持っていながら、この富が上手に使えていない。日本人は言ってみればアメリカの三つ子の赤字のファイナンスをどんどんやってまいりました。最近では中国人も、アラブ人もアメリカの三つ子の赤字のファイナンスをやっているわけです。そういたしますと、まさしく日本人がアメリカ人にお金を貸してあげる。アメリカ人が日本に投資をしてくれる。これぞ究極のデッド・エクイティ・スワップというのですが、日本の景気は悪くない。日本の会社の業績は悪くない。それなのにアメリカのマーケットが下がると日本の株も売られてしまう。非常に残念な状況があるわけです。したがってこの際、我々は30年も昔から考えてきていることですが、やはり内需中心の構造改革を徹底していく必要があるかと思えます。そのためにはどうしても金融マーケットというものが、その威力を発揮していかなければなりません。

最後に私は一つだけ提言をさせていただきます。私は天下り規制をやって役人の天敵だとみなされている人間ですが、役人を食えないようにしてやろうなどとは、まったく思っていないのです。役人向け401kを作ったらどうだという話を、実は安倍総理とずっとしてきたのです。401kは、法律がないので公務員に適用できないのです。しかし法律を整備すればできるようになります。したがって税法や国家公務員共済、地方公務員共済の関係法を整備することによって、公務員向け401kが整備されるならば、これは相当すごいことになるのではないのでしょうか。つまり401kはポータビリティのある年金ですから、定年まで役人をずっとやっているという人にも使えるし、また官と民との垣根を低くすることによって人材が移動していく、流動化していく、そういう場面にも使えるようになります。また、残念ながら非常に官尊民卑のカルチャーが残っているこの国において、「あっ、官が401kを始めたのか」ということになると、民のほうにももっと広まっていく。こういう効果も期待できるわけです。

いずれにしてもやるべきことはたくさんあります。この国の持てる富を
ぜひ次の内閣においてバージョンアップして、大いに活用していただきた
いものだということを申し上げて御挨拶に代えさせていただきます。本日
は、誠におめでとうございます。

以 上